

徴収率向上対策(滞納整理)

		平成26年度に実施した徴収率向上対策 (効果のあった対策)
1	千葉市	高額滞納事案の滞納整理が進んできたことから、東西市税事務所の納税課・機動課を納税第一課・納税第二課とし、各課で初期滞納から高額滞納まですべての滞納整理を行う体制とする組織改正を行った。
2	銚子市	現年分滞納の徴収を重視し、滞納繰越の発生を抑止するため、督促状発送者で、その後も納付のないものに対し、市・県民税(普徴)、固・都税、軽自税の各税の期別ごとに催告書を送付し新規滞納の年度内解消を目標として行ってあります。この効果は、完納による滞納者数の減少及び過年度分の催告書送付数に現れております。 強制徴収公債権のうち困難事案について、税務担当課へ徴収事務の移管の試行により各強制徴収公債権の滞納整理を一括して行った結果、税以外はもとより税収入についても向上した。
3	市川市	○一定額以上の滞納額を対象に進行管理事案として職員に振分け、滞納整理を実施 ○水曜窓口・日曜相談窓口の開設による納税相談機会の拡充 ○インターネット公売の実施 ○滞納処分する財産が発見できない滞納者への捜索の実施 ○固定資産税の死亡者課税分について、法定相続人への賦課替えの実施
4	船橋市	
5	館山市	1. 進行管理(マネジメント)の導入 「市税等滞納整理基本方針」を策定し、四半期・上半期・下半期等における定期的な進行管理を進めてきた。 現年度対策として、上半期(4月～5月)と下半期(9月～11月)を集中滞納整理期間として、新規・少額滞納案件に着手した(量的滞納整理)。対象となる滞納額を20万円以下(約1,600件)に拡大し、全体の約7割が完納に至っている。 同時に、適時的な納付相談の機会を設け、年間772件の納付相談に対応し、新規課税への納期内納付等、納税指導の強化を図った。 結果、差押件数は、前年度(526件)を上回る638件を数え、各税目で現年度徴収率が向上し、副次的な効果として、国保税収納に関連する資格証交付者が目標値(50%圧縮)に達する281件となった。また、4税の年間督促状送付数が36,615件(前年度対比△4,344件)に圧縮するなどの成果を得た。 2. 広域連携による個人住民税特別徴収への取り組み 安房地域4市町の若手職員から構成される「安房の国・税務連絡会(ATM)」を開設し、事業所訪問やアンケート調査、手引書の作成等、広域連携によるプロモーション活動の展開を図ってきた。 結果、平成27年度において、納税義務者(従業員)数は11,156人(前年度対比1,133人増)、特別徴収義務者(給与支払者)数は1,631件(前年度対比246件増)と増加に転じた。
6	木更津市	滞納処分の強化
7	松戸市	
8	野田市	現年電話催告(納税コール)
9	茂原市	差押を中心とした滞納整理の強化 公売を含む滞納処分の強化
10	成田市	
11	佐倉市	1. 市街化区域内に存する不動産について公売を実施したこと。 2. すでに納税資力を失っている滞納者、特に高齢者について集中的に財産調査・居宅の捜索を行い、滞納繰越分の全部又は一部について滞納処分の執行停止を実施したこと。
12	東金市	①滞納者に対する債務整理の為の弁護士相談
13	旭市	1. 財産調査及び滞納処分の強化 徹底的な財産調査と滞納処分を行った。 特に給与・年金など継続的に充当できる債権の差押を強化した。 また、差押により抑止の効果から、自主納付に結びつく案件も多々あった。 2. 現年度分の早期催告着手 3. 広報活動(広報紙・ホームページ掲載)
14	習志野市	・納税コールセンターの通年での活用 納税コールセンターによる電話催告・文書催告により現年度課税分の早期納税動員に引き続き取り組んだ。これにより累積滞納の未然防止を図ることが出来た。
15	柏市	・厳格及び効率的な滞納整理の実施(執行停止を含む) ・電算一斉催告(年3回) ・公売の実施 ・納税促進センターによる電話納付動員 ・長期滞納事案の縮減
16	勝浦市	預貯金の差押 管理職による夜間臨戸徴収
17	市原市	・市税等納付推進センターにより、電話催告や文書催告等を実施。 ・徴収業務補助委託を導入し、迅速かつ効率的に差押等の処分を実施。 ・弁護士へ委託して多重債務者に対する法律相談を実施し、過払金返還請求を含め、滞納者の納付資力の回復を図り、収納につなげた。
18	流山市	・給与調査の強化と調査結果に基づく差押の迅速化 給与調査を隔週で行い、支給状況や振込先金融機関の把握に務め、調査結果を基に迅速な差押を執行した。
19	八千代市	
20	我孫子市	
21	鴨川市	財産調査による滞納処分の実施
22	鎌ヶ谷市	
23	君津市	・平成26年度よりミラズロックを奇数月第4火曜日に実施。 ・これまで文書催告等に一切反応が無かった滞納者から、納付(一括もしくは一部)や分納誓約があった。また、自宅訪問による生活実態が明らかとなり、執行停止の判断材料となり、滞納整理が図れた。 ・差押車両等の公売を検討し、滞納額の縮減を目指した(平成27年度に実施)。
24	富津市	
25	浦安市	滞納額縮減のため滞納整理方針及び滞納整理計画に基づき、取り組んできたところであり、実際に効果があったと考えられる対策等としては、以下のとおりです。 ・期間を設定した滞納整理の実施及び夜間を含めた電話催告の実施 ・誠意を欠く滞納者に対する預貯金等の差押などの滞納処分の強化 ・市税収納員による臨戸徴収及び電話催告の実施 ・高額滞納者に対する滞納整理の実施 ・千葉県税務課特別滞納処分室との連携による個人市県民税の徴収引継 ・口座振替の推進(口座振替受付サービスの導入)
26	四街道市	

徴収率向上対策(滞納整理)

		平成26年度に実施した徴収率向上対策 (効果のあった対策)
27	袖ヶ浦市	・職員によるコールセンターの設置 ・徴収事務指導員の活用による困難案件や長期停滞案件への取組み推進
28	八街市	
29	印西市	
30	白井市	現年課税分で滞納となっている者については、電話・文書催告を行った。 それでも納付に応じない場合、滞納額が少額であっても滞納処分を実施した。
31	富里市	換価容易な財産を積極的に調査し、発見後は速やかに差押及び換価処分を実施
32	南房総市	・課長及び課長補佐等による全庁一斉徴収(5月・11月) ・国保係で催告実施の増 ・夜間電話催告実施の増 ・休日臨戸徴収の実施 ・滞納処分の強化
33	匝瑳市	・全庁管理職で構成する「滞納整理特別対策班」により、年2回、集中的に臨戸徴収を行い、徴収率向上に努めた。 ・元税務署職員を徴収事務指導員として採用し、職員への技術指導や困難事案の滞納整理を行った。
34	香取市	合併前から収納補助員が定期的に集金している滞納者や、国民健康保険の短期保険証発行者について、直近の収入状況や資産状況をチェックし、本人の資力に見合った額を分納していないケースは、直ちに担当者に指示を出し、積極的に『差押』を執行した。 特に、国民健康保険税は世帯主課税のため、納税義務者である世帯主が高齢で所得が無く、住民税が非課税であっても、国保資格のある世帯員に高額な所得者がいると国保の税額は上がり、家庭の事情等により、高額な滞納事案が増える傾向にあった。 納税義務者である世帯主に警告書を発送し、窓口で相手の事情を聴きながら早期完納に向けた具体的な計画を立てたり、面談による厳格な納税指導を試みるも、本人が高齢や病弱等を理由に来庁しないケースが多く、過去から進展していない事案が散見された。 そこで方針を変え、広報紙等で『市税等の滞納処分強化』を積極的に周知し、督促状や催告書を受け取りながら何の連絡も無い悪質な滞納事案に対しては、徹底的に滞納処分を行う姿勢を明確に示すことで、反発も多かったが、相当の成果を挙げることができた。 『まさか、収入の無い年寄りに差押をするとは思わなかった』と、うそぶく滞納者の家族も多く、収入が低く、子供たちの扶養になっている両親や祖父母に対しても、不動産等の『差押』を迷わず、積極的に行うことで、両親や祖父母名義で送られてくる『国民健康保険税』の納付書や督促状に対して無関心だった家族の『納税意識改革』も、同時に図っている。
35	山武市	
36	いすみ市	
37	大網白里市	
38	酒々井町	地方税法第48条の規定による徴収引継を行った。
39	栄町	月1回、町長、副町長、財政課、健康保険課、総務課、税務課で構成する「滞納額減少化推進会議」を開催し、固定資産税、国保税の高額滞納者を中心に集中的に滞納整理を実施した。
40	神崎町	
41	多古町	債権差押の強化 夜間臨戸の実施
42	東庄町	
43	九十九里町	・休日納税相談窓口の開設。(毎月末の最終日曜日 9:00～16:00) ・県税徴収経験者を雇用し差押などの滞納処分強化。
44	芝山町	
45	横芝光町	・滞納処分(差押等)の強化 ・現年分早期滞納解消のための電話催告
46	一宮町	
47	睦沢町	夜間臨戸徴収及び早期催告
48	長生村	1. 管理職による臨戸徴収 【実績】 2人1組9班編成にて、4・7・11月に各10日間の日程で実施。 【効果】 徴収のみならず、納税意識の向上が図れる。 また、居住の実態等の確認が可能。 (実態なき場合は、住民記録担当課へ職権消除を依頼する) 2. 日曜窓口の実施 【実績】 村税等の納付・納税相談 3. 徴収アドバイザー派遣委託 【実績】 年10回実施 【効果】 高額滞納者等の徴収困難事案に対する納税折衝や滞納処分を効率よく実施するに必要な技術的助言、指導が得られる。
49	白子町	・執行停止の確実な履行
50	長柄町	
51	長南町	・コンビニ収納の導入により、時間、場所を問わず簡単に納付できるようになり、昼間納付する時間のない者や遠方から納付する者等の納付の利便性が向上した。
52	大多喜町	
53	御宿町	県内徴収の強化(対面交渉)及び電話催告
54	鋸南町	
	市計	24
	町村計	10
	県計	34

(注)「市計」「町村計」「県計」は該当団体数。

徴収率向上対策(滞納整理)

		現在検討している対策及び今後検討すべきと考えられる対策
1	千葉市	<ul style="list-style-type: none"> ・長期塩漬け案件の解消 ・納税義務の承継、死亡者課税の解消に向けた対応 ・遠隔地案件の滞納整理の強化
2	銚子市	<p>徴収体制の見直し:地区担当制から機能別担当制へ 現在、職員一人ひとりが担当地区を持ち、納税交渉から財産調査、差押、換価、充当処理まで各々の担当者が行っている。ベテラン職員の人事異動や新任職員が滞納整理において一定レベルに達するまでの間、一時的に徴収率が左右されるなど非効率な面が散見されてきたため、これを廃止し、初動(督促・催告)、調査、整理(処分等)などの機能ごとに職員を割り振り滞納整理の平準化及び効率化を図るとともに組織全体で税滞納の縮減を目指す。</p>
3	市川市	<ul style="list-style-type: none"> ○進行管理事案の対象金額を引き下げ ○県への個人住民税の徴取引継 ○民間事業者に委託し、電話催告センターを立ち上げ、現年度分の収納率向上を目指す
4	船橋市	
5	館山市	<p>1. 国保税徴収率の向上と相談体制の充実 徴収部門の使命である国保税の徴収率の向上は、平等性の確保とともに、国保の財政運営の安定化へと結びつける責務を担っている。一方で、滞納世帯の実情を把握する納付相談の場は、きめ細かな納付相談や納税指導、必要に応じて家計を安定させるための生活相談までも求められる。 今年度は、本計画に掲げた基本方針「現年度課税分の徴収強化」を念頭に、引き続き、実情に応じた滞納整理の推進を図るとともに、納付相談の場が自立支援(生活保護・健康相談・就労支援・債務整理)への初動機能の一旦を担うことが考慮されることから、社会福祉課(生活保護)や健康課(健康相談・検診)、高齢者福祉課(介護)等の庁内連携、あるいは社会福祉協議会(生活困窮者自立支援相談窓口)等の関係機関との連携等、相談者への支援方策について検証を行っている。</p> <p>2. 広域連携による人材の育成・研修機会の創出 平成26年度において、個人住民税特別徴収の完全実施に向けて、安房地域4市町から構成される「安房の国・税務連絡会」を設立し、個人住民税特別徴収に関する広域的なプロモーション活動を展開してきた。 平成27年度には、徴収部門を中心に猶予制度(条例化)に関する調査研究や情報共有を図る「猶予部会」を開設するなど、あらたな広域連携の可能性を模索している。 次年度以降、滞納法人への対応や国保広域化に向けた課題等、各市町で抱えている課題解決に向けた人材の育成に資する研修機会の創出を模索している。</p>
6	木更津市	<p>市税等徴収対策本部の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターの設置(再任用職員の活用) ・夜間臨戸の実施 ・実態調査の強化
7	松戸市	
8	野田市	<p>今後検討すべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区担当制の見直し ・催告・差押等についてノルマ件数の見直し ・業務分担の見直し
9	茂原市	納税環境の整備
10	成田市	
11	佐倉市	過去において不動産差押を執行したまま相当年数が経過している滞納案件について、所要の調査の上、公売又は滞納処分執行停止の方向性につき整理を進めること。
12	東金市	
13	旭市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市県民税の特別徴収の拡大推進 2. 口座振替の加入推進強化 3. 現年度分の早期着手 4. 徴収体制の改善
14	習志野市	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な滞納処分の執行 平成27年度徴収体制として、担当者が地区ごとに管理し、分納履行管理体制の徹底を図り、分納不履行者や未折衝者に対して、速やかに財産調査を行い、財産が判明次第、速やかに滞納処分に移行するよう努めている。 ・執行停止の検討 財産調査を行うが財産が見つからない事案、折衝を図るも生活困窮に陥り滞納額に対し少額分納となっている事案等について、積極的に執行停止を行い、滞納の圧縮に努めていきたい。
15	柏市	<ul style="list-style-type: none"> ・現年滞納の早期着手 ・滞納処分の早期着手 ・タイヤロックによる差押と公売の実施 ・委託等の拡充に伴った徴税人員の確保
16	勝浦市	<p>滞納管理システムの導入 徴収指導員の設置による徴収体制の強化</p>
17	市原市	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納累積化を防止するため、督促後に滞納となっている事案に対し、コールセンター等による納付催告と滞納処分を徹底する。 ・滞納事案をこれまでの折衝記録や滞納状況等により分析(分類・統計)し、滞納実態に即した催告や滞納処分を実施することで、効率的な未収金対策を講じる。 また、これらの分析結果を徴収計画に反映させることで、効果的な進行管理を実施する。 ・不動産差押が長期に及んでいる事案に対し、換価の可否を判断し、公売や差押解除・執行停止等を行うことにより、滞納総額の縮減を図る。 ・効果的な未収金の回収を実現するため、市税及び国民健康保険料の一元徴収体制を構築する。 ・量的な滞納整理を実現するため、民間活力を活用することで、大量の財産調査等を実施する。
18	流山市	<ul style="list-style-type: none"> ・困難案件の滞納処分の強化 債権差押が困難な滞納者に対して、捜索を行い自動車、動産等の差押えの強化を図る。
19	八千代市	
20	我孫子市	
21	鴨川市	高額困難案件の滞納整理、納付相談体制の連携(低所得者対策等)
22	鎌ヶ谷市	

徴収率向上対策(滞納整理)

		現在検討している対策及び今後検討すべきと考えられる対策
23	君津市	・マイナンバーの活用による財産調査等の効率化。
24	富津市	
25	浦安市	納付機会の拡大による納税環境の整備と納期内納付の促進を図るため、平成27年度より軽自動車税を手始めに公金クレジット収納を実施し、平成28年度には固定資産税についても、実施する予定である。さらに、市県民税(普通徴収)については、千葉県において市町村との連携のもと、平成28年度に特別徴収義務者となるべき事業者に対して、特別徴収税額決定通知書の発送による一斉指定が予定されており、その状況をみながら、公金クレジット収納の実施について検討していく予定である。
26	四街道市	
27	袖ヶ浦市	・滞納処分強化を図るため、検索による動産差押や車両差押の実施。インターネット公売の積極的な活用 ・徴収見込みがない案件に対する調査等の強化と適正な執行停止 ・先進自治体への職員の派遣を検討している。
28	八街市	
29	印西市	
30	白井市	累積滞納の処理、確定延滞金の徴収。
31	富里市	インターネット公売の積極的な実施と滞納処分を更に計画的に実施すること
32	南房総市	・執行停止基準の制定 ・休日・夜間窓口の開設(休日及び夜間の納付窓口開設及び農夫相談の実施) ・口座振替の推進
33	匝瑳市	
34	香取市	○平成28年度から千葉県において、個人住民税の特別徴収が一斉指定されるため、特に、住民税を滞納している社員を多く雇用している事業所に対して、特別徴収への切替や給与差押等について、徹底した指導を行う。 ○広報紙等を活用した市民の『納税意識改革』並びに滞納処分強化(給与・預貯金・生命保険・年金・不動産の差押:バイクをはじめ、動産のインターネット公売ほか) ○電話加入権や、換価できない不動産等、無益な差押により、合併前から時効が中断し、長年塩漬けになっている不良債権が散見されるので、直近の登記簿を取り寄せて、実態と今後の見通し等を十分に精査し、法令等に照らし合わせながら適切な事務処理を行う。 ○滞納者が亡くなり、残した負債残高等により遺族が相続放棄を行ったケースで、今後も固定資産税等、所有権が移動するか免税点以下にならない場合は課税される事案、いわゆる『相続人なき財産』として、納税通知書は発行されるものの、受取人不明で公示送達となり、回収困難が明白な事案について、課税サイドと協議しながら的確な事務処理を行う。 ○滞納処分を更に強化したいと考えているが、現在、担当者一人当たり約1千件の事案を抱えており、ケース全体を的確に捕捉し、個々の履行確認を行いながら、すべての事案に対して漏れなく、公平・適切に滞納処分を行うのは、非常に困難な状況にある。そこで『平成28年度 千葉県職員市町村研修受入市町村の募集について』ぜひ、この制度を積極的に活用させていただきたいと考えている。
35	山武市	平成23年度に設置した債権回収対策室の徴収業務が本格稼働したことにより収納率の向上が図れた。
36	いすみ市	
37	大網白里市	
38	酒々井町	広報紙への掲載やPRグッズを配布し、口座振替の加入促進を図る。
39	栄町	滞納処分を強化するため、次年度以降も引き続き任期付職員を採用するか検討する。
40	神崎町	
41	多古町	債権以外の差押の強化 徴収見込みのない案件の執行停止 インターネット公売の強化 コンビニ収納の実施と広報 口座振替の利用促進
42	東庄町	
43	九十九里町	・新規滞納者に対する強化。 ・実態調査、預金調査を強化し、速やかに滞納処分を実施する。
44	芝山町	
45	横芝光町	・滞納処分(差押等)の更なる強化(現年分のみ滞納者の早期差押) ・滞納処分の執行停止 ・ページー口座振替受付サービス導入による口座振替の促進(平成27年4月から導入)
46	一宮町	
47	睦沢町	
48	長生村	
49	白子町	・滞納処分強化 ・現年度課税分の早期対応 ・分納者の履行管理と財産調査の徹底
50	長柄町	
51	長南町	・口座振替の推進、特に現年度の未納者に対して、積極的に勧める。
52	大多喜町	
53	御宿町	早期財産調査及び滞納処分への早期着手
54	鋸南町	
	市計	23
	町村計	8
	県計	31

(注)「市計」「町村計」「県計」は該当団体数。